

天皇陵の歩み～陵墓と古墳の二つの顔～

発表日 2023年1月29日

発表者 橋本厚

はじめに

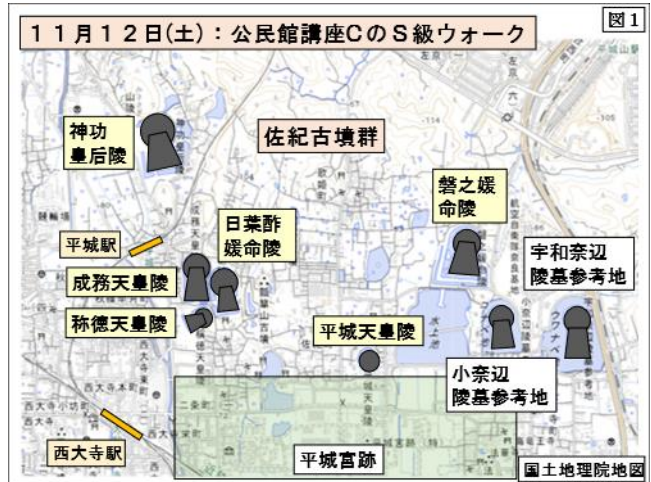
昨年の11月12日、公民館講座サークルの受験対策講座の一環で、400字問題の模擬ウォーキングが佐紀古墳群で行われ、私もガイドの一員として参加した。佐紀古墳群には、天皇陵や陵墓参考地が多く存在し、ガイド対象の下見ウォーキングの後、素朴な疑問がわいてきた。『天皇陵の拝所にある鳥居や燈籠はいつからあるのだろうか?』。

背景を調べると、鳥居や燈籠の設置は江戸時代末に行われた『文久の修陵事業』からで、その時のようすが絵図に描かれ、『文久山陵図』として刊行されていた。

『文久山陵図』は天皇陵の修陵前を「荒蕪(こうぶ)図」、修陵後を「成功(じょうこう)図」とし、修陵前後のようすを描いている。とても参考になる絵図であり、天皇陵の歩みをまとめるきっかけは、この絵図の閲覧にあった。

現在の陵墓は宮内庁書陵部が管理しており、その概要を図3に示す。皇族墓が555と、かなりの数になっている。

図4に陵墓の歩みの大きな流れを記した。この区分に準じて本文をまとめた。



文久の修陵事業：孝明天皇、徳川家茂の時代

1862年(文久2年)～1865年(慶応元年)

宇都宮藩主 戸田忠恕(1代)が山陵補修を建議
 宇都宮藩家老 戸田忠至(1代)が山陵奉行に任命される
 松平容保(会津藩)・松平定敬(桑名藩)らの監督下で
 120余基の調査と修補

陵の周囲に石垣、正面に門や鳥居・燈籠、敷石を並べる
 管理体制の構築：守戸の任命、恒常的な祭祀

註：明治元年=1868年、明治天皇=122代

修陵の記録を絵図に記す 幕府用、朝廷用

文久山陵図 鶴澤探真画
 2005年出版：新人物往来社 解説：外池昇
 奈良県立図書館、橿原市立図書館：共に閉架

註：平安時代、公卿の日記に天智・桓武などの陵に鳥居があったの記述又、江戸時代民間信仰の場として、鳥居などが存在することも

現在の陵墓の状況

現在の陵墓は、国有財産のなかの皇室用財産として、宮内庁書陵部が管理 陵墓は昭和22年(1947)の皇室典範では以下のように定義

- ・陵(みささぎ)：天皇・皇后・太皇太后および皇太后を葬る所
 ⇒実際は神代(かみよ)三陵、追尊天皇陵などが含まれる
- ・墓：その他の皇族を葬る所

陵墓参考地：陵墓の可能性はあるが、特定する資料が存在しない

古くは高塚式 (円墳や前方後円墳など)	歴代天皇陵	112
↓	皇后・歴代外天皇陵など	76
平安時代末からは寺院内に (方形堂、多宝塔、石塔)	皇族墓	555
↓	その他(分骨所・髪齒爪塔など)	110
江戸時代末からは再び高塚式 孝明天皇陵～(円丘や上円下方)	陵墓参考地	46

総計：899

1. 陵墓祭祀の成立 奈良～平安 日本書紀・(古事記) 大宝律令・養老律令など 延喜式：諸陵寮

祭祀の断絶 鎌倉～戦国 陵墓の荒廃

2. 陵墓復興の気運と修陵 江戸時代 元禄・享保・安政(嘉永) 文久の修陵事業

3. 陵墓確定と明治の祭祀 明治時代 陵墓確定と神仏分離 1889年(明治22年)

4. 新たな陵墓祭祀 大正～現代 明治天皇陵、大正天皇陵 敗戦と新たな陵墓祭祀

1. 陵墓祭祀の成立

陵墓祭祀の成立は、天武・持統朝の頃からが通説となっている。そして、平安時代に入ると『荷前(のさき)』と呼ばれる行事が定着し、諸陵墓への奉獻行事が行われる。しかし、桓武天皇の時代からは『別貢幣』といわれる制度も成立する。この制度は血統の起点を天智天皇とし、光仁以降の天智系の子孫には手厚い奉獻を行うものであり、以後『皇祖天智天皇』が江戸時代末まで継続することになる。

1. 陵墓祭祀の成立 図5

はじめは天武・持統朝の頃からが通説です。

日本書紀の記述と連動? **681年?—720年**

持統三年(689) 淨御原令の施行

持統五年(691) 天皇の陵戸は五戸以上を置け 自余の王等の功ある者は三戸置け

帝紀などの天皇リストを元に順次、天皇陵を決める

最終は天平元年(729)頃か?

・天皇の一系を示す

天武元年(673) **壬申の乱終結の年** 神のおつげで神武陵に馬・武器奉納

この時神武陵は存在した??

やがて『荷前(のさき)』の制度へと

荷前とは、まさきに到来した荷、すなわち初穂の意。平安時代、毎年12月に諸国から朝廷に献上された貢物の一部を、初穂として伊勢神宮以下の諸神社、諸陵墓に奉獻した行事。奈良時代の荷前の実態は不明です。

桓武天皇：『別貢幣(コカイ)』の成立 図6

『荷前』の制度において、血統の起点を『天智天皇』とし、光仁以降の天智系父系直系の子孫のみを奉幣の対象とする。

皇祖『天智天皇』 ※天智系王朝の正しさを父系直系に求めた 加えて当代天皇の父母、祖父母の陵墓も大切に

858年：清和天皇：『十陵四墓(ホ)』の制

近陵・近墓、遠陵・遠墓の区別

祭祀の対象を近隣十か所、近墓四か所とする

十陵：天智・光仁・桓武・平城・仁明・文徳
春日宮(志貴皇子)・崇道(早良親王)
高野新笠・藤原乙牟漏

四墓：藤原鎌足・藤原冬嗣・冬嗣の室ら

平安時代の御霊信仰・・・
とにかく、怨霊を恐れた・・・

※十陵はしばしば入れ替わる。四墓は延喜式では八墓に

◆ **こんな状況で905年「延喜式」の編纂始まる**

延喜式は905年、醍醐天皇の命で藤原時平らが編纂を開始するが、施行されたのは967年と長期にわたり見直しが行われ、実用よりも文化的色彩が濃いとされる。

延喜式の巻21治部省の中に、陵墓の管理リストとして『延喜式諸陵寮』が書かれている。

延喜式諸陵寮陵墓の国別内訳を図8に示す。最初は、初代神武天皇ではなく日向国に神代三陵が記載される。日向国では陵墓を特定せず、山城国に三陵の陵墓を造る。特徴的な記載として淡路国淡路陵に廃帝(淳仁天皇)、紀伊国亀山墓に彦五瀬命、伊勢国能褒野墓に日本武尊などがある。

神代三陵(日向三代)の概要を図9に示すが、明治の治定では三陵全て鹿児島県に治定された。

延喜式 図7

905年(延喜5年)醍醐天皇の命で藤原時平らが編纂開始 927年一旦完成するが、改定を重ね、967年施行

※実用よりも**文化的色彩**が濃いとされます

大宝律令：701年

養老律令：757年など

弘仁格式：701～819年

貞観格式：820～868年

延喜格式：869～907年

巻 1～巻10 神祇官

巻11～巻40 太政官と八省

巻41～巻49 他の官庁

巻50 雑式

※巻9, 10：神名式(延喜神名帳)

律：刑法

令：組織法、行政法

格：詔勅

式：施行細則

天皇の公的文書

穢れ思想

巻21 治部省

雅楽寮 音楽演奏や舞踊

名簿管理と育成

玄蕃寮 寺院僧尼の名簿管理

仏事法会、外国使節対応

諸陵寮 陵墓の管理、山陵管理現業

諸陵寮の最初は神代三陵：日向三代 図8

国	陵	墓
日向	3	0
大和	39	19
山城	15	19
摂津	1	0
河内	11	4
和泉	3	1
淡路	1	1
紀伊	0	1
伊勢	0	1
小計	73	47

神代三陵は山城に祀る

三嶋藍野陵：継体天皇

応神、雄略、推古ら多数。磯長墓：名聖徳

仁徳、履中、反正天皇 墓は垂仁天皇第2皇子

淡路陵：廃帝(淳仁天皇)、当麻山背墓(淳仁母)

龜山墓：彦五瀬命(ヒコイヘノミコト)：神武天皇の兄

能褒野墓：日本武尊(ヤマトノミコト)

日本書紀の白鳥三陵 ふるいちむら

日本書紀	能褒野陵	倭の琴弾原に陵	河内の旧市邑に陵
延喜式	能褒野墓	—	—
明治の治定	能褒野墓：龜山市	琴弾原白鳥陵：御所市	白鳥陵：羽曳野市

諸陵寮の最初は神代三陵：日向三代 図9

延喜式 諸陵寮

日向埃山陵(イノササキ) 天津彦彦火瓊瓊杵尊 在日向国**無陵戸** → 天孫降臨した祖神 ニニギノミコト

日向高屋山上陵 彦火火出見尊 在日向国**無陵戸** → 山幸彦 ヒコホホデミノミコト

日向吾平山上(アヲノヤマノ)陵 彦波瀲武鸕鷀草葺不合尊 在日向国**無陵戸** → 神武天皇の父 ウガヤフキアエズノミコト

日向国：現在の宮崎県 ひむかのくに ひゅうがのくに

神代三陵を山城国に設ける 山城国葛野郡田邑陵 兆域東西一町南北一町

明治の治定ではなぜか鹿児島県に・・・

延喜式諸陵寮の天皇陵の抜粋を図10に示す。

陵域は東西・南北が「町」と呼ばれる単位で示され、およその大きさを知ることができる。おおむね1町は100mほどと理解される。神武天皇は東西1町、南北2町に対し、天智天皇山科陵は東西1.4町、南北1.4町と破格の広さがあった。

2. 陵墓復興の気運と修陵

江戸時代に元禄・享保・安政（嘉永）・文久と、4回の修陵が行われた。元禄・享保の修陵は陵墓の継続的な陵墓維持の施策実施までには至らず、再び荒廃することになる。このような状況下『山陵家』と呼ばれる人達が独自に陵墓の探索や被葬者の推定を行うようになった。

	被葬者	名称	区分	地域	東西	南北
1	神武天皇	畝傍山東北陵 <small>うしらのみささぎ</small>	遠陵	守5 高市郡	1町	2町
16	仁徳	百舌鳥耳原中陵	遠	陵5 和泉国大鳥郡	8	8
29	欽明	檜隈阪合陵	遠	陵5 高市郡	4	4
33	推古	磯長山田陵	遠	陵守 河内国石川郡	2	2
34	舒明	押坂内陵	遠	陵3 城上郡	9	6
35/37	皇極斉明	越智尚上陵	遠	陵5 高市郡	5	5
38	天智	山科陵	近陵	陵6 山城国宇治郡	1.4	1.4
40/41	天武持統	檜隈大内陵	遠	陵5 高市郡	5	4
45	聖武	佐保山南陵	遠	守5 添上郡	7	7
48	光仁	田原東陵	近陵	守5 添上郡	8	9

註1 陵戸：専任の墓守、守戸：近隣農家などに委任
 註2 近陵、近墓：格別多くの幣物(別貢幣)

2. 陵墓復興の気運と修陵 元禄・享保・安政(嘉永)・文久 図11

元禄 5代：徳川綱吉 1697年(元禄10年)～翌年
 京都所司代へ全天皇陵調査の指示
 22陵が所在不明、幕府の費用で竹垣の設置 綱吉の母は桂昌院
 ※元禄山陵図も各種残ります

享保 8代：徳川吉宗 1719年(享保4年)～1732年
 領主や管理者の確定、所在地を年貢除地、高札の設置
 享保17年、制札(高札)を立て陵墓の存在を知らしめる

そして再び荒廃
 文化三年(1806)幕府財政の悪化から、竹垣の修復なども在村負担に。そして、再び荒れ果てる状態に。

このような時広がってきたのが『国学思想』であり、『山陵家』と呼ばれる人々が各地の陵墓を訪れたときに、嘆き悲しむ事態となる

江戸期の山陵家 図12

松下見林 『前王廟陵記』
元禄9年1696

蒲生君平 『山陵志』
文化5年1808

北浦定政 『打墨縄』
嘉永元年1848

谷森善臣 『諸陵徴』
嘉永4年1851
『諸陵説』
安政2年1855
『山陵考』
文久2年1862

蒲生君平：1768-1813
 尊王論者、勤皇家などの評価
 下野国、宇都宮の商家に生まれる。
 水戸学の影響を受け、寛政11年(1799)山陵の実地調査におもむき、後に『山陵志』を著す。
 この書の中で初めて『前方後円』という語を使い、その形状を「宮車」に例えた。

谷森善臣：1818-1911(明治44年)
 国学者
 京都の三条西家侍臣の家に生まれ、国学を京都の伴信友に学ぶ。
 文久の修陵で治定に参画し、明治政府でも大きな影響力を発揮。
 明治元年「山陵御職(ガリ)の審議」で「陵墓は神社に等しい聖なる場」と主張した。

1851年、大和国の成務・垂仁・称徳三天皇陵の盗掘が発覚し、百姓十一人が入牢を命じられる事件がおきる。この事件を一つの契機として安政の陵墓調査が行われるが、安政の大獄の影響で中断となる。

1862年、幕府が諸藩に国政改革の意見を求めたのに対し、これに応じた宇都宮藩の「山陵修補の建白」が提出される。そしてこの建白が採用され、文久の修陵事業となるが、この時の付図に鳥居・敷石などの拜所の新設が書かれていた。又、宇都宮藩の山陵補修の建白提出には、郷土の先人蒲生君平が著した『山陵志』の存在が大きい。

安政 図13

12代家慶～13代家定(14代家茂1858-1866、15代慶喜1867-1868)
 1851年盗掘発覚 成務・垂仁・称徳三天皇陵
 1852年(嘉永5年)～1854年に調査
 川路聖謨(奈良奉行)、浅野長祚(3) (京都町奉行)
 『山陵家』と呼ばれる民間学者たちが調査協力
 ※1858年 安政の大獄で中断 1853年ペリール航の年

そして文久の修陵(1862)へ

58年 井伊直弼大老に安政の大獄
 60年 桜田門外の変

60年 安藤信正老中に
 62年 1月：坂下門外の変
 2月：和宮、家茂と結婚

※井伊直弼は幕府単独開国論者 ※安藤信正は穩健公武合体論者

坂下門外の変は、尊王攘夷の急先鋒であった水戸浪士が企てた安藤信正の殺害計画。この計画に宇都宮藩の儒者大橋訥庵(トツア)が加わっており、結果として宇都宮藩と幕府は険悪な関係となる。

1862年(文久2年)6月、幕府が諸藩に国政改革の意見を求める 図14

1862年間8月、宇都宮藩の「山陵修補の建白」
 ペリール航以来、外国への対抗と国内の変動が続き・・・
 突然に外国人を打ち払うことは難しいが、いよいよ打ち払うとなれば、身命をなげうって働くつもりだが、それまで何もせずに傍観沈黙することは面目ないことである。現下最も重要なことは、士気を鼓舞することであり、そのためには先祖の恩恵に報いる報恩反始が求められ、忠孝の道を涵養することが大切。そして、その忠孝の道を天下に示す方途が、歴代天皇陵の修復である・・・
 すでに、和宮降嫁も実現しており、さらに天皇陵を修復することで、天皇の祖先への追考が実現すれば一層公武一和が深まるとしている。

郷土の先人蒲生君平の『山陵志』をもとにした天皇陵修復事業。
 別紙の一つに普請の内容が記されていた
 鳥居・敷石などの拜所の新設・・・従来なかった神道式の拜所の構想

幕府(徳川家茂)
 山陵奉行に戸田忠至(1才)任命
 幕府が費用負担

朝廷(孝明天皇)
 山陵御修補御用掛を任命
 攘夷祈願の一つの場と意識

文久の修陵は109箇所が対象となったが、神武天皇陵には特に多額の費用が投じられた。その修陵前段に、神武天皇陵をどこに決定するかという大きな問題があった。当時、神武天皇陵の候補地として塚山説・ミサンザイ説・丸山説の三説があり、最終的に孝明天皇の「御沙汰」でミサンザイの地に決定された。

文久の修陵 図15

109箇所の修陵(諸説)

神武天皇陵 15062両
 応神陵 3050両
 雄略陵 2386両
 その他陵墓 300~1000両程度

神武天皇陵は『ミサンザイ』に決定
 公武合体の象徴として大規模修陵

皇祖天智陵から神武陵へ大転換

不明天皇陵は14
 顕宗・武烈・弘文・淳仁・桓武
 光孝・村上・冷泉・三条・二条
 安德・順徳・仲恭・※長慶
 ※南朝 後醍醐・後村上・長慶・後亀山

塚山説 図16

古事記
 畝火山之北方
 白橋尾上
 (カノノ上)
 日本書紀
 畝傍山東北陵
 (ウツラミサギ)
 延喜式諸陵寮
 畝傍山東北陵

元禄の修陵時から神武天皇陵とされる
 ミサガイの北東400mの人工的な土の高まりのある場所
 ⇒川路聖謨らが主張したが少数派

ミサガイ説
 ミサガイは「御陵(ミサギ)」を意味する
 畝傍山北東600m「神武田(ジツタ)」と呼ばれる水田
 二つの土饅頭がある。
 ⇒松下見林、貝原益軒、谷森善臣・・・

丸山説
 畝傍山北東の裾で、御殿山とよばれる尾根の上
 古事記の「北方白橋尾上」にほぼ一致する場所
 ⇒本居宣長、蒲生君平、北浦定政・・・

『ミサガイ説』と『丸山説』が朝廷に提出され、
 文久3年(1863)2月孝明天皇の「御(ご)沙汰」で『ミサガイ』に決定
 ⇒塚山は、後に2代経靖天皇陵に治定される。
 明治23年(1890)榊原神宮創建、昭和15年(1940)まで拡張・整備。

文久山陵図には、荒蕪図と成功図があるが、荒蕪図には幕末の陵墓の姿が描かれ、成功図にはすさまじく改造された、今につながる陵墓の姿が描かれる。このことは、私たちが目にする現在の陵墓が古墳時代の構築当初の姿を忠実に再現したものではないことを意味している。

欽明帝：檜隈坂合陵の成功図には吉備姫王墓が、聖武帝：佐保山南陵の成功図には眉間寺が描かれるなど、見ていて興味が尽きない。尚、文久山陵図は全ての陵墓が描かれたわけではない。大和国では、当時天武・持統陵とされていた見世丸山古墳や崇峻天皇陵は描かれていない。

3. 陵墓確定と明治の祭祀

文久の修陵事業は、そのまま明治政府に引き継がれ、明治政府の理想陵墓創出が行われた。始祖陵は神武天皇であり、皇室の神仏分離政策に基づいた陵墓祭祀の見直しも行われる。

そして、明治22年の大日本帝国憲法公布の年に、在位が確認できなかった長慶天皇を除き全ての陵墓が確定する。その前段の明治14年(1881)、天武・持統陵の治定替えの英断が下された。明治13年の『阿不畿(あおき)乃山陵記』の発見により、天武・持統陵が野口大墓であることが証明されたことによる。そしてこの治定替えを最後に、一切の変更が行われず、今日に至る。

3. 陵墓確定と明治の祭祀 再び、すべての陵墓を決める 図17

近世の様々な顔を持った空間 → 明治政府の理想陵墓創出 → 近代の画一化された空間へ

万世一系の観念浸透 始祖陵は神武天皇陵 聖域化し立入り禁止 皇室の神仏分離

残された陵墓の精力的な治定：口碑流伝の収集と再検証

明治22年2月11日：大日本帝国憲法公布

そして、在位が確認できなかった長慶天皇を除き全て決定

明治14年1881年：治定替えの英断 (ほ) 図18

		野口大墓	見瀬丸山
元禄 1698	元禄の修陵	天武・持統陵	—
安政2年：1855	安政の修陵	文武陵	天武・持統陵
文久2年：1862	文久の修陵	文武陵として	天武・持統陵
明治4年：1871	明治の治定	—	天武・持統陵

明治13年：1880『阿不畿乃山陵記』発見：1235年、野口大墓盗掘記録

明治14年：1881	天武・持統陵	
昭和初期	天武・持統陵	陵墓参考地

天武・持統陵は大和国青木御陵天武天皇御陵と認識され、青木の地に御陵があると
 阿不畿乃山陵記に阿不畿山陵里野口と記される。
 阿不畿：青木：里野口

野口村にある野口大墓古墳が天武・持統陵であると証明される

安政2年(1855)まで文武天皇陵とされていたのは『高松塚古墳』
 元治元年(1864)谷森善臣の考証を採用、文武天皇陵は現在の場所に

4. 新たな陵墓祭祀

近代天皇陵の形がきまるのは明治天皇伏見桃山陵からである。御陵形は山科陵(天智陵)、拜所や兆域は畝傍山東北陵(神武陵)をモデルに礫石で陵が葺かれている。そして、この当時、山科陵が上円下方墳と認識されたため、御陵形は上円下方で造られた。ところが、昭和63年(1988)、書陵部紀要第39号に、天智陵の上部は八角形という驚愕の事実が公表された。陵墓の在り方について、図20にまとめた。

4. 大正時代から現代

近代天皇陵の形が定まった
『明治天皇伏見桃山陵』

明治天皇陵
明治天皇の意思尊重で京都の桃山の地が選定される
桃山陵ではなく伏見桃山陵に

既存の陵墓の形状を参考に
御陵形 山科陵(天智天皇陵)
拜所や兆域 畝傍山東北陵(神武天皇陵)
礫石(しつ)で陵を葺く

東京には明治神宮を設けた
大正9年(1920)

当時、山科陵を上円下方と認識
昭和22年廃止

大正15年(1926)『皇室陵墓令』
陵形は上円下方または円丘
地域は東京府およびこれに隣接する地に造営する 等

昭和63年(1988)：書陵部紀要第39号に
天智陵の上部は八角形と公表される

陵墓の在り方について

『1948年』国有財産法により皇居・離宮・京都皇宮・正倉院などと並んで陵墓が「皇室用財産」というカテゴリーで括られる

宮内庁書陵部刊行の『書陵部紀要』による情報発信の拡大

『1979年』陵墓限定公開の開始
外周部の立ち入り

『2008年』陵墓観察の始まり
墳丘の下部立ち入り

※堂塔式陵墓へも拡大

今回紹介の書籍には、現在の陵墓管理にたいして、さまざまな提案が書かれています。

天皇陵の発掘に対しては否定的な見解が多く、立ち入りに対してはもう少し拡大すべきでは・・・等々

いずれにしても、陵墓は御霊が眠る神聖な場所。国有財産の中の皇室用財産ですが、その在り方に関しては、まだまだ多くの議論が必要なようです。

さいごに

近年多くの天皇陵が八角形であると確認されている。その状況を図21に示す。一方、続日本紀、文武紀三年条には越智と山科の山稜を『营造する』と記す。このことをベースに『八角形墳を仕掛けた人は??』という推論を、『初夢のつづき、私の妄想』として図22にまとめた。

近年の八角形墳確認

中尾山古墳
昭和49年(1974)ほぼ確定
令和02年(2020)発掘確認

天智天皇陵(御廟野古墳)
昭和63年(1988)宮内庁公表

舒明天皇陵(段ノ塚古墳)
平成07年(1995)宮内庁公表

牽牛子塚古墳
平成21年(2010)確定⇒復元整備

天武・持統陵(野口大墓古墳)
平成24年(2013)宮内庁公表
※八角形墳と疑われる古墳は他にも

平成27年明日香村文化財調査研究紀要第14号
「八角形墳の再検討」：辰巳俊輔氏論文など

被葬者を
中尾山古墳 一文武天皇
牽牛子塚古墳 一斉明天皇
とすれば

八角形墳を仕掛けた人は??

続日本紀、文武紀三年条(699年)冬十月
「詔したまはく『天下(あめのした)の罪有る者(ひと)を赦(ゆる)す。但し十悪・強窃の二盜は、赦の限りに在らず』とのたまふ。越智・山科の二の山陵(みささぎ)を营造(みやうどう)せむとするが為なり」

越智の山陵は斉明陵、山科の山陵は天智陵。
营造とは何をしたのでしょか? → 文武紀三年(699年)は持統上皇の時・・・

初夢のつづき・・・私の妄想ですが・・・

天武朝～持統朝に、藤原京建設・律令制定・国史編纂の三大事業が並行して推進された。そして歴代天皇の陵墓も順次整備。

文武天皇の即位を見届け、上皇となった持統は、万葉集の編纂と共に、近親者の陵墓を夫天武のような八角形にしたいと思うように。

やさしい叔母さまの陵墓は八角形で白石を。叔父さまの陵墓は黄石で。父の陵墓は琵琶湖の石を。そうだ、不比等に造らせよう。

参考書籍

今回の参考書籍を図23に示す。

最も重要な書籍は図2に書いた『文久山陵図』である。この書籍には絵図以外に、谷森善臣の著作『山陵考』、外池昇氏の解説文が掲載されており多くの示唆に富む。

—以上—

古代史研究の最前線
天皇陵
2016年
洋泉社編集部 編
仁藤敦史、西光慎治他

今と昔を語る
大皇陵古墳を
2018年
出版：朝日選書
著者：今尾文昭

天皇陵の基本図書
2016年
出版：山川出版社
著者：外池(つゆ)昇

歴史のなかの
天皇陵
2010年
出版：思文閣出版
高木博志、山田邦和他

1965年中公新書
古墳の発掘
先駆者の回顧
2011年
出版：筑摩書房
著者：森浩一

文春新書
天皇陵の謎
矢澤高太郎
ジャーナル目録
2011年
出版：文藝春秋社
著者：矢澤高太郎